

2021年4月26日

取引先 各位

株式会社マイクロ・テクニカ

「緊急事態宣言」発令に伴う弊社対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。さらに、事態収束に向けて奮闘されている医療従事者の皆さまに深く敬意を表します。

2021年4月23日(金)の新型コロナウイルス感染拡大に基づく、東京都、京都府、大阪府、兵庫県への「緊急事態宣言」の発令を受け、弊社では社内外への感染リスクの軽減と従業員およびその家族の安全確保のため、緊急事態宣言の対象地域に関わらず、全事業所において感染が収束するまでの一定期間、次の対応を進めてまいります。

記

1. 対応期間

2021年4月25日(日) ～ 2021年5月11日(火)まで

※状況により延長する場合がございます。

2. 対象事業所

株式会社マイクロ・テクニカ 全事業所

3. 在宅勤務・時差出勤の強化

感染リスクを低減するため、政府より求められている出勤者の7割削減目標の在宅勤務と時差出勤を実施し、感染予防対策を徹底の上、業務遂行をいたします。

4. お問い合わせ

営業時間は従来通り9時から18時としますが、当面の間、在宅勤務、時差出勤の強化を行うため、お問い合わせのお電話が繋がりにくくなることをお詫びいたしますとともに、HP「WEBからのお問い合わせ」のご利用をお願い申し上げます。

今後も、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に、政府・行政の方針を基に状況に応じて対応を実施してまいります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上